

第1回  
神埼中学校



# 私たちの学校自慢

この連載は、市内の小中学校を訪ね、他の学校には負けないという「学校自慢」を子どもたちに紹介してもらおうコーナーです。

1回目は、神埼中学校です。生徒会長の鈴木光生さん、副会長の鶴崎雄大さん、会計の大久保太晴さん、集会委員の森あずさんの4人に話を聞きました。

無言清掃で  
5つの心育む

この学校の  
自慢は何ですか？



無言清掃を初めて  
行ったときの感想は？



鈴木さん 「生徒一人一人が素直で  
全力で取り組むことです」  
鶴崎さん 「学校行事でまとまりが  
あるところです」  
大久保さん 「毎日やっている  
無言清掃です」  
森さん 「あいさつを自分から  
進んで行うことです」

生徒一人一人が目的意識を持って行動していることが伝わってきました。無言清掃という言葉ができてきたが、神埼中学校では、平成15年から掃除の時間を無言で行うことを続けています。無言で掃除を行うことを通して我慢、気づき、思いやり、感謝、正直の「5つの心」を育むそうです。実際、子どもたちはどう思っているのでしょうか。



## 校長先生から一言

学校教育目標の「純美にしてファイトに富む学校」の通り、素直で元気な生徒たちです。子どもたちには、日本の将来を担う人として10年、20年後の自分の姿を見据えて頑張ってもらいたいです。

神埼中学校 校長 平川未代

鈴木さん 「みんなが持ち場についてやっていることに驚きました」  
鶴崎さん 「しゃべって掃除する時より隅々まで掃除ができたので驚きました」  
大久保さん 「きちんとやっている姿が格好良かった」  
森さん 「話さず指示が伝えられるか不安がありました、無言でも大丈夫でした」  
決まりに従うというのではなく、無言清掃に肯定的な印象を持っていることが少し意外で驚きでした。初めは戸惑いや不安はあったようですが、やってみると掃除に集中ができ、むしろ生徒たちが進んで行っているようです。  
実際、先生方に話を聞いたところ、昼休みの後に行うので、騒がしい状態から静かな状態へリセットできるとともに、無言清掃を行うことで、心が落ち着き、けじめのある行動につながっているそうです。掃除を通じて5つの心が育まれていると感じました。生徒たちも「無言から音を立てずに静かに掃除をする無音へ近づけた」とさらなる質の向上を目指しています。  
神埼中学校の自慢は「無言清掃を通して育まれた5つの心」と言えるでしょう。

# 子育て相互支援事業 提供会員募集

## 受付期間

6月1日(水)～7月1日(金)

### 提供会員養成講座(無料)

期間 7月12日～13日(講義)  
7月19日～21日(保育実習)  
(期間中1日のみ)  
場所 千代田町保健センター(講義)  
公立保育園(保育実習)

子育て相互支援事業(子育てファミリー・サポート)は、子育てのお手伝いをしてくださる方(提供会員)と子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)との相互支援活動を行う会員組織です。

誰もが気兼ねなく援助を頼めるように、地域で安心して子育てができるように支援していただく、子育て相互支援事業の提供会員さんを募集しています。

子育てを終えた方や保育士の資格を持つ方、子どもが好きで子どもに関わる活動をしたいと思っている方などに、提供会員になるための養成講座を開催しますので、ふるってご参加ください。



### ◎申込・問い合わせ先

神崎市子育て相互支援センター  
(千代田町保健センター内) ☎44-4908

## 多重債務 解決策あります!

借金についての相談は、毎年多く寄せられています。秘密は厳守します。ひとりりで悩まず相談してください。

### 債務整理のメリット

弁護士などに債務整理を依頼すると業者からの取り立てが止まります。

債務整理をするとその後の支払額が減ることがほとんどです。

### 債務整理の4つの方法

#### ◆任意整理

借金が比較的少ない人向けです。弁護士などに依頼し業者と直接交渉します。引き直し(※)計算後3年で利息なしの分割返済をします。過払いがあれば回収できます。過払いは取引期間が7年以上必要と言われています。

※業者が出資法(概ね29・2%)の範囲で貸していた利息を利息制限法(15%～20%)で計算し直すことを引き直しと言います。

#### ◆特定調停

自分で簡易裁判所に申し立て簡易裁判所の調停委員が貸主と交渉します。過払い金の回収は行いません。

#### ◆個人再生

借金の業者や額が多い人向けです。弁護士に依頼し地方裁判所で認可した再建計画で返済します。借金を減額し住宅ローンの支払える人は住宅を手放さずに済みます。

#### ◆自己破産

日常生活をするだけの収入しかない人向けです。弁護士に依頼し地方裁判所に債務の免責をしてもらえます。免責されれば借金は無くなります。

### 消費生活相談日と場所

・火曜日・金曜日  
午前9時半から午後3時半まで  
(神崎市役所 商工観光課内)  
☎3710107

・毎日  
午前9時から午後5時まで  
佐賀県消費生活センター  
(アバンセ内)  
☎2410999

※消費生活相談窓口は広域連携をしていますので近隣市町でも相談可能です。詳しくはお問い合わせください。

### ◎問い合わせ先

神崎市役所 商工観光課  
☎3710107



## 登記・遺言・借金整理

### ◆もしかしたら、利息の払いすぎになっていませんか？

消費者金融や信販会社からお金を借りていらっしゃる方で、18%を超えるような利息(元本が10万～100万円の場合。元本が10万円未満なら20%、100万円以上なら15%)で支払いを続けてこられた方!もしかしたら、利息の払いすぎとなっている可能性があります。!払いすぎた利息があれば、その返還を求めることも可能です。お心当たりの方がございましたら、当法人までお気軽にご相談くださいませ! ◆上記以外にも様々な業務を取り扱っております! ◆

こんな時はお気軽にご相談下さい!

司法書士法人 州都綜合法務事務所

司法書士/原弘安・中尾雅史・城戸志麻・村上智美  
まずはお気軽にご相談ください!

〒841-0036 鳥栖市秋葉町三丁目18番地6

0120-790-481

第2・第4土曜は9時～17時までご相談OK!

駐車場有

有料広告

有料広告